



各 位

平成 29 年 6 月 30 日

会社名	株式会社やまぜんホームズ
代表者名	代表取締役 前野 一馬
(コード番号	1440 TOKYO PRO Market)
問合せ先	常務取締役 浅野 豊美
T E L	0594-48-5224 (代表)
U R L	http://www.yamazen-k.co.jp/

定款変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、平成 29 年 7 月 28 日開催予定の臨時株主総会に、定款変更に関する議案を付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社は現在、監査役設置会社であります。コーポレート・ガバナンス体制の充実と強化を図るため、監査役会設置会社に移行するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。なお、下線は変更箇所を示しております。

現行定款	変更案
第 1 条～第 3 条(条文省略)	第 1 条～第 3 条(現行どおり)
(機 関)	(機 関)
第 4 条 当社は、株主総会及び取締役会のほか、次の機関を置く。	第 4 条 当社は、株主総会及び取締役会のほか、次の機関を置く。
(1)取締役会	(1)取締役会
(2)監査役	(2)監査役
(新設)	<u>(3)監査役会</u>
第 5 条～第 2 9 条(条文省略)	第 5 条～第 2 9 条(現行どおり)
第 5 章 監査役	第 5 章 監査役及び <u>監査役会</u>
(監査役の員数)	(監査役の員数)
第 3 0 条 当社の監査役は、1 名以上 <u>3 名</u> 以内とする。	第 3 0 条 当社の監査役は、 <u>4 名以内</u> とする。
第 3 1 条及び第 3 2 条(条文省略)	第 3 1 条及び第 3 2 条(現行どおり)
(新設)	<u>(常勤の監査役)</u>
	<u>第 3 3 条</u>
	<u>監査役会は、その決議によって、常勤の監査役を選定する。</u>

現行定款	変更案
(新設)	(監査役会の招集通知) 第 3 4 条 <u>監査役会の招集通知は、会日の 3 日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u>
(新設)	<u>2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。</u> (監査役会の決議方法) 第 3 5 条 <u>監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u>
(新設)	(監査役会の議事録) 第 3 6 条 <u>監査役会における議事の経過の要領及びその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した監査役がこれに記名押印又は電子署名する。</u>
(新設)	(監査役会規程) 第 3 7 条 <u>監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u>
第 3 3 条～第 3 8 条（条文省略）	第 3 8 条～第 4 3 条（現行どおり）

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成29年 7 月28日(金)
定款変更の効力発生日 平成29年 7 月28日(金)

以上